

# 渡島地域労働問題セミナー

多様な働き方を推進するための「働き方改革」。

このセミナーでは、年次有給休暇の確実な取得・付与に関するルールや、残業時間の上限と割増賃金、正社員と非正規社員の待遇差をなくすための規定整備など、多様な働き方を推進する上で重要なルール等を具体的に解説していただきます。希望者には、「個別相談」も実施します。

多くの皆様のご参加をお待ちしています！

【開催日】 2019年10月31日（木）18:15～19:55

【場 所】 渡島総合振興局合同庁舎3階西棟 講堂

【対 象】 企業経営者、人事労務ご担当者、労働者

【募集人数】 50名（定員になり次第締切）

【内 容】

～ 働き方改革ケーススタディ ～

無 料

- (1) 年次有給休暇の付与ルール  
正規社員、パートタイム労働者それぞれのケース
- (2) 残業時間の上限  
上限規制への対応
- (3) 雇用形態に関わらない公正な待遇  
労働者に対する説明義務のあれこれ

※セミナー終了後、希望者には、「個別相談」を実施します。

【講 師】 澤井 利之 氏

○北海道働き方改革推進支援センター専門コンサルタント

○弁護士・特定社会保険労務士/アンビシャス総合法律事務所所属

社会保険労務士として20年におよぶ実務経験を有する。弁護士資格を取得後、アンビシャス総合法律事務所所属弁護士として活動中。労働紛争解決・人事労務管理・労働問題を得意とする。

【主 催】 北海道渡島総合振興局・連合北海道渡島地域協議会

【問合せ・申込先】 北海道渡島総合振興局産業振興部商工労働観光課

住所：函館市美原4丁目6-16

電話：0138-47-9457

FAX：0138-47-9207

担当：渡会(ワタノ)・向井

## お申込方法

FAX の場合 : 下記の参加申込書にご記入の上、お申し込みください。  
E-mail の場合 : お手数ですが、件名を「渡島地域労働問題セミナー」と記載し、必要事項を明記の上、お申し込みください。

申込締切 : 2019年10月23日(水)

## お申込・お問合せ

北海道渡島総合振興局産業振興部商工労働観光課（担当：<sup>わたらい</sup>渡会・向井）

函館市美原4丁目6番16号 電話：0138-47-9457

E-mail：oshima.shoko1@pref.hokkaido.lg.jp

「渡島地域労働問題セミナー」参加申込書  
送信先 FAX： 0138-47-9207

企業・団体名			
参加者	氏名	所属・役職名	
所在地	〒		
電話番号		FAX 番号	
連絡者名・E-mail	(E-mail)		